

保護者の方へ

園児が「意見書」(医師記入)または「登園届」(保護者記入)に記載の感染症と診断された際は、登園再開にあたり、医師の指導のもと、「意見書」または「登園届」を提出していただきます。保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にします。一人ひとりの子どもが安心して登園できるようご協力をよろしくお願いします。

【注意事項】

※「意見書」・「登園届」はコピーしたものをご利用いただけます。

※「意見書」・「登園届」は園にも保管していますので、必要な際はお知らせください。

※「意見書」・「登園届」は登園再開の際に、必ず職員へ手渡ししてください。

すみれ保育園

「意見書」は次ページ以降

意見書(医師記入)

保育所施設長 殿

入所児童氏名

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

☐	麻疹(はしか) ※
☐	風しん
☐	水痘(水ぼうそう)
☐	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
☐	結核
☐	咽頭結膜熱(プール熱) ※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等)
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。